

平成 29 年第 2 回

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会

議 案 参 考 資 料

愛知県後期高齢者医療広域連合

目 次

議案第 9 号 平成29年度一般会計補正予算（第 1 号）について・・・ 1

議案第10号 平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について・・・ 3

認定第 1 号
認定第 2 号 平成28年度愛知県後期高齢者医療広域連合決算の概要について・・・ 7

平成 29 年度一般会計補正予算（第 1 号）について

1 概要 (千円)

補正前の額	補正額	補正後の額
1,411,415	6,564	1,417,979

2 総括表 (千円)

	款	項	目	補正額	説 明	備考
歳入	5 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	6,564	①前年度繰越金	歳出②③に充当
	歳 入 計			6,564		
歳出	3 民生費	1 社会福祉費	1 老人福祉費	1,963	②償還金	財源は歳入①
				4,601	③後期高齢者医療特別会計繰出金	財源は歳入①
	歳 出 計			6,564		

3 歳入予算説明

① 前年度繰越金

(款) 5 繰越金 (項) 1 繰越金 (目) 1 繰越金 (千円)

補正前の額	補正額	節	説 明
30,000	6,564	前年度繰越金	前年度繰越金

歳出「②償還金」及び「③後期高齢者医療特別会計繰出金」の財源とするため、平成 28 年度における剰余金の一部を予算措置するもの。

4 歳出予算説明

② 償還金

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 1 老人福祉費 (千円)

補正前の額	補正額	節	説 明
682,504	1,963	償還金、利子及び割引料	償還金

国からの後期高齢者医療制度事業費補助金及び調整交付金の平成 28 年度分について超過交付を受けたことから、超過交付額を返還するにあたり、償還金として必要額を予算措置するもの。

※償還金補正額算出内訳 (千円)

区 分		交付額 A	確定額 B	精算額 C (A-B)
内 訳	後期高齢者医療制度事業費補助金	38,727	36,806	1,921
	調整交付金	218,378	218,336	42
償 還 金				1,963
予算現額				—
補 正 額				1,963

③ 後期高齢者医療特別会計繰出金

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 1 老人福祉費 (千円)

補正前の額	補正額	節	説 明
682,504	4,601	繰出金	後期高齢者医療特別会計繰出金

国が作成した後期高齢者医療広域連合電算処理システムにおいて、保険料軽減判定に係る設定誤りが判明したため、保険料が遡って減額となる被保険者に対しての保険料還付加算金分の繰出金について必要額を予算措置するもの。

平成 29 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

1 概要 (千円)

補正前の額	補正額	補正後の額
807,890,112	16,196,094	824,086,206

2 総括表 (千円)

	款	項	目	補正額	説 明	備考
歳入	1 市町村支出金	1 市町村負担金	1 保険料等負担金	7, 883	①保険料等負担金	歳出⑤に 充当
	1 市町村支出金	1 市町村負担金	2 療養給付費負担金	230, 082	②療養給付費負担金過年度分	歳出⑥に 充当
	7 繰入金	1 一般会計繰入金	1 一般会計繰入金	4, 601	③事務費繰入金	歳出⑦に 充当
	8 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	15, 953, 528	④前年度繰越金	歳出⑤⑥ に充当
	歳 入 計			16, 196, 094		
歳出	6 諸支出金	1 償還金及び 還付加算金 等	1 保険料還付金	40, 335	⑤保険料還付金	財源は 歳入①④
			2 償還金	16, 151, 158	⑥償還金	財源は 歳入②④
			3 還付加算金	4, 601	⑦還付加算金	財源は 歳入③
	歳 出 計			16, 196, 094		

3 歳入予算説明

① 保険料等負担金

(款) 1 市町村支出金 (項) 1 市町村負担金 (目) 1 保険料等負担金 (千円)

補正前の額	補正額	節	説 明
90,668,678	7,883	保険料等負担金	保険料等負担金

国が作成した後期高齢者医療広域連合電算処理システムにおいて、保険料軽減判定に係る設定誤りが判明したため、保険料が遡って増額となる被保険者に対して、追加徴収する保険料を予算措置するもの。

② 療養給付費負担金過年度分

(款) 1 市町村支出金 (項) 1 市町村負担金 (目) 2 療養給付費負担金 (千円)

補正前の額	補正額	節	説 明
62,467,097	230,082	過年度分	療養給付費負担金過年度分

平成 28 年度の負担金歳入において、県内 14 市町からの療養給付費負担金について、確定額に対して不足が生じたため、不足額を受け入れるにあたり、過年度負担金として予算措置するもの。

③ 事務費繰入金

(款) 7 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金 (目) 1 一般会計繰入金 (千円)

補正前の額	補正額	節	説 明
3,042	4,601	事務費繰入金	事務費繰入金

国が作成した後期高齢者医療広域連合電算処理システムにおいて、保険料軽減判定に係る設定誤りが判明したため、保険料が遡って減額となる被保険者に対する保険料の還付加算金の必要額を一般会計から繰り入れるもの。

④ 前年度繰越金

(款) 8 繰越金 (項) 1 繰越金 (目) 1 繰越金 (千円)

補正前の額	補正額	節	説 明
5,792,199	15,953,528	前年度繰越金	前年度繰越金

歳出「⑤保険料還付金」及び「⑥償還金」の財源とするため、平成 28 年度における剰余金の一部を予算措置するもの。

4 歳出予算説明

⑤ 保険料還付金

(款) 6 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金等 (目) 1 保険料還付金 (千円)

補正前の額	補正額	節	説 明
110,000	40,335	償還金、利子及び割引料	保険料還付金

⑦ 還付加算金

(款) 6 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金等 (目) 3 還付加算金 (千円)

補正前の額	補正額	節	説 明
2,610	4,601	償還金、利子及び割引料	還付加算金

国が作成した後期高齢者医療広域連合電算処理システムにおいて、保険料軽減判定に係る設定誤りが判明したため、保険料が遡って減額となる被保険者に対して、過納分の保険料を、還付加算金を付して還付するにあたり、必要額を予算措置するもの。

⑥ 償還金

(款) 6 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金等 (目) 2 償還金 (千円)

補正前の額	補正額	節	説 明
1	16,151,158	償還金、利子及び割引料	償還金

市町村からの保険料等負担金及び療養給付費負担金、国からの療養給付費等負担金、調整交付金及び高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金、県からの療養給付費等負担金、社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金の過年度分について超過交付を受けたことから、超過交付額を返還するにあたり、償還金として必要額を予算措置するもの。

※償還金補正額算出内訳

(千円)

区 分		交付額 A	確定額 B	精算額 C (A-B)
内 訳	市町村保険料等負担金 平成 28 年度分 (3 市分)	2, 262, 790	2, 159, 554	103, 236
	市町村療養給付費負担金	平成 28 年度分 (40 市町村分)	50, 715, 105	49, 178, 603
		平成 25 年度分 (9 市分)	23, 853, 291	23, 852, 822
	国療養給付費等負担金	平成 28 年度分	186, 511, 219	175, 403, 259
		平成 25 年度分	155, 816, 631	155, 815, 224
	国調整交付金	平成 28 年度分	50, 833, 547	50, 798, 281
		平成 25 年度分	45, 358, 252	45, 357, 835
	国高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 平成 28 年度分	4, 529, 708	4, 514, 818	14, 890
	県療養給付費等負担金	平成 28 年度分	61, 143, 990	60, 433, 776
		平成 25 年度分	53, 482, 751	53, 482, 282
	支払基金後期高齢者交付金 平成 28 年度分	317, 300, 761	314, 660, 432	2, 640, 329
償 還 金				16, 151, 159
予算現額				1
補 正 額				16, 151, 158

平成28年度愛知県後期高齢者医療広域連合決算の概要について

1 決算の概要

(1) 一般会計

歳入の主なものは、市町村からの事務費負担金、国庫補助金等、歳出の主なものは、広域連合の組織運営に必要な経常的な経費及び後期高齢者医療制度の実施に係る事務的経費等である。

歳入総額は、1,549,345,081円、歳出総額は、1,444,847,481円で、歳入歳出差引額は104,497,600円であった。

(2) 後期高齢者医療特別会計

歳入の主なものは、市町村が徴収した保険料、国、県及び市町村からの療養給付費の負担金、国からの調整交付金、現役世代からの支援分である支払基金交付金等、歳出の主なものは、保険給付に係る経費、保健事業に係る経費等である。

歳入総額は、795,514,090,293円、歳出総額は、763,822,338,890円で、歳入歳出差引額は31,691,751,403円であった。

(総括表)

(円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引額 A-B
一般会計	1,549,345,081	1,444,847,481	104,497,600
後期高齢者医療特別会計	795,514,090,293	763,822,338,890	31,691,751,403
合 計	797,063,435,374	765,267,186,371	31,796,249,003

2 決算の内訳

(1) 一般会計決算について

○ 歳入

区 分	予算現額 A		決算額 B		差 額	執行率	平成27年度
	金 額	構成比	金 額	構成比	B-A	B/A×100	執行率
	円	%	円	%	円	%	%
1 分担金及び負担金	1,224,229,000	82.21	1,224,229,000	79.02	0	100	100
2 国庫支出金	198,898,000	13.36	259,032,000	16.72	60,134,000	130.23	104.17
3 寄附金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
4 繰入金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	100.00
5 繰越金	66,056,000	4.43	66,056,491	4.26	491	100.00	100.00
6 諸収入	31,000	0.00	27,590	0.00	△3,410	89.00	47.73
合 計	1,489,216,000	100	1,549,345,081	100	60,129,081	104.04	100.37

第1款 分担金及び負担金

収入額は、1,224,229,000 円で、予算と同額であった。内容は、広域連合構成市町村からの事務費負担金である。

第2款 国庫支出金

収入額は、259,032,000 円で、予算に対して 60,134,000 円の増収であった。主に調整交付金のうち保険者インセンティブ分が 54,900,000 円新たに交付されたことによる。

第3款 寄附金

予算 1,000 円に対して、寄附がなかったため、収入額は 0 円であった。

第4款 繰入金

予算 1,000 円に対して、繰入がなかったため、収入額は 0 円であった。

第5款 繰越金

収入額は、66,056,491 円で 491 円の増収であった。内容は前年度繰越金である。

第6款 諸収入

収入額は、27,590 円で、予算に対して 3,410 円の減収であった。内訳は、預金利

子が 18,926 円の減収、雑入が 15,516 円の増収で、差引減収となったものである。

○ 歳出

区 分	予算現額 A		決算額 B		不用額 A-B	執行率 B/A×100	平成27年度 執行率
	金 額	構成比	金 額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 議会費	3,976,000	0.27	3,652,805	0.25	323,195	91.87	95.42
2 総務費	885,874,000	59.48	852,359,255	58.99	33,514,745	96.22	96.07
3 民生費	598,365,000	40.18	588,835,421	40.76	9,529,579	98.41	97.81
4 公債費	1,000	0.00	0	—	1,000	0	0
5 予備費	1,000,000	0.07	0	—	1,000,000	0	0
合 計	1,489,216,000	100	1,444,847,481	100	44,368,519	97.02	96.93

第1款 議会費

支出額は、3,652,805 円で、不用額は、323,195 円であり、予算に対し 91.87%の執行率であった。支出額の主なものは、報酬 1,660,000 円、使用料及び賃借料 1,638,674 円、旅費 184,765 円である。

不用額の主なものは、使用料及び賃借料 112,326 円、報酬 80,000 円である。

第2款 総務費

支出額は、852,359,255 円で、不用額は 33,514,745 円であり、予算に対し 96.22%の執行率であった。支出額の主なものは、負担金、補助及び交付金 465,120,456 円、委託料 232,197,476 円、使用料及び賃借料 136,895,449 円である。

不用額の主なものは、委託料 12,953,524 円、役務費 9,294,079 円、職員手当等 5,559,218 円、負担金・補助金及び交付金 4,273,544 円である。

○ 支出額内訳

区 分	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A×100
	円	円	円	%
職員人件費	17,447,000	11,884,947	5,562,053	68.12
一般管理費	484,932,000	479,047,886	5,884,114	98.79
啓発費	7,580,000	4,929,503	2,650,497	65.03
電算システム維持管理費	375,642,000	356,254,509	19,387,491	94.84
選挙管理委員会事務費	62,000	57,040	4,960	92.00
監査委員事務費	211,000	185,370	25,630	87.85
合 計	885,874,000	852,359,255	33,514,745	96.22

第3款 民生費

支出額は、588,835,421 円で、不用額は 9,529,579 円であり、予算に対し 98.41% の執行率であった。支出額の主なものは、委託料 387,567,441 円、役務費 177,762,863 円である。

不用額の主なものは、委託料 4,966,559 円、負担金、補助金及び交付金 1,864,920 円である。

○ 支出額内訳

区 分	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A×100
	円	円	円	%
老人福祉一般管理費	108,913,000	107,119,673	1,793,327	98.35
資格賦課管理費	3,551,000	2,712,389	838,611	76.38
給付管理費	476,212,000	470,984,026	5,227,974	98.90
後期高齢者医療 特別会計繰出金	2,852,000	1,182,333	1,669,667	41.46
償還金、利子及び割引料	6,837,000	6,837,000	0	100
合 計	598,365,000	588,835,421	9,529,579	98.41

第4款 公債費

一時借入がなかったため、1,000 円が不用額であった。

第5款 予備費

予備費の充用がなかったため、1,000,000 円が不用額であった。

(2) 後期高齢者医療特別会計決算について

○ 歳入

区 分	予算現額 A		決算額 B		差 額 B-A	執行率 B/A×100	平成 27 年度 執行率
	金額	構成比	金額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 市町村支出金	145,164,901,000	18.35	145,436,797,970	18.28	271,896,970	100.19	99.69
2 国庫支出金	233,806,640,000	29.56	242,132,984,131	30.44	8,326,344,131	103.56	105.79
3 県支出金	62,027,991,000	7.84	61,287,587,166	7.70	△740,403,834	98.81	99.75
4 支払基金交付金	320,970,259,000	40.58	317,300,761,000	39.89	△3,669,498,000	98.86	99.60
5 特別調整交付金	213,522,000	0.03	222,181,975	0.03	8,659,975	104.06	108.51
6 寄附金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
7 繰入金	2,852,000	0.00	1,182,333	0.00	△1,669,667	41.46	100.24
8 繰越金	27,899,233,000	3.53	27,899,233,459	3.51	459	100.00	100.00
9 累財政安定化基金借入金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
10 諸収入	827,560,000	0.11	1,233,362,259	0.15	405,802,259	149.04	167.36
合 計	790,912,960,000	100	795,514,090,293	100	4,601,130,293	100.58	101.51

第 1 款 市町村支出金

収入額は、145,436,797,970 円で、予算に対して 271,896,970 円の増収であった。
内訳は、保険料等負担金が 565,846,852 円の増収、療養給付費負担金が 293,949,882 円の減収で、差引増収となったものである。

第 2 款 国庫支出金

収入額は、242,132,984,131 円で、予算に対して 8,326,344,131 円の増収であった。
主に療養給付費負担金が 6,280,359,129 円、調整交付金が 2,293,331,000 円の増収となったものである。

第 3 款 県支出金

収入額は、61,287,587,166 円で、予算に対して 740,403,834 円の減収であった。内
訳は、療養給付費負担金が 916,647,000 円の減収、高額医療費負担金が 176,243,166 円の増収で、差引減収となったものである。

第 4 款 支払基金交付金

収入額は、317,300,761,000 円で、予算に対して 3,669,498,000 円の減収であった。内容

は、後期高齢者交付金である。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

収入額は、222,181,975 円で、8,659,975 円の増収であった。内容は、特別高額医療費共同事業交付金である。

第6款 寄附金

予算 1,000 円に対して、寄附がなかったため、収入額は 0 円であった。

第7款 繰入金

収入額は、1,182,333 円で、予算に対して 1,669,667 円の減収であった。内容は、一般会計繰入金である。

第8款 繰越金

収入額は、27,899,233,459 円で、予算に対して 459 円の増収であった。内容は、前年度繰越金である。

第9款 県財政安定化基金借入金

予算 1,000 円に対して、県財政安定化基金から借入れがなかったため、収入額は 0 円であった。

第10款 諸収入

収入額は、1,233,362,259 円で、予算に対して 405,802,259 円の増収であった。主に第三者納付金が 178,183,231 円、返納金が 233,710,681 円の増収となったものである。

○ 歳出

区 分	予算現額 A		決算額 B		不用額 A-B	執行率 B/A×100	平成27年度 執行率
	金額	構成比	金額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 保険給付費	763,396,773,000	96.52	746,237,382,020	97.70	17,159,390,980	97.75	99.15
2 県財政安定化基金拠出金	30,330,000	0.00	30,329,656	0.00	344	100.00	100.00
3 特別高額医療費共同事業拠出金	213,954,000	0.03	209,047,801	0.03	4,906,199	97.71	94.93
4 保健事業費	2,800,329,000	0.36	2,571,164,560	0.34	229,164,440	91.82	93.33
5 公 債 費	20,380,000	0.00	0	—	20,380,000	0	0
6 諸 支 出 金	14,774,416,000	1.87	14,774,414,853	1.93	1,147	100.00	100.00
7 予 備 費	9,676,778,000	1.22	0	—	9,676,778,000	0	0
合 計	790,912,960,000	100	763,822,338,890	100	27,090,621,110	96.57	97.89

第1款 保険給付費

支出額は、746,237,382,020 円で、不用額は 17,159,390,980 円であり、予算に対し 97.75%の執行率であった。

支出額の内訳は、下記のとおりである。

○ 支出額内訳

区 分	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A×100
	円	円	円	%
療養給付費	718,413,403,000	701,855,653,091	16,557,749,909	97.70
訪問看護療養費	6,315,007,000	6,315,006,358	642	100.00
特別療養費	1,000	0	1,000	0
移送費	100,000	4,193	95,807	4.19
審査支払手数料	1,237,979,000	1,237,978,414	586	100.00
高額療養費	34,155,683,000	33,768,331,441	387,351,559	98.87
高額介護合算療養費	791,800,000	689,658,523	102,141,477	87.10
葬祭費	2,482,800,000	2,370,750,000	112,050,000	95.49
合 計	763,396,773,000	746,237,382,020	17,159,390,980	97.75

第2款 県財政安定化基金拠出金

支出額は、30,329,656 円で、不用額は 344 円であり、予算に対し 100.00%の執行率であった。

内容は、愛知県が設置する財政安定化基金への拠出金である。

第3款 特別高額医療費共同事業拠出金

支出額は、209,047,801 円で、不用額は 4,906,199 円であり、予算に対し 97.71%の執行率であった。

内容は、国民健康保険中央会が運営する特別高額医療費共同事業への拠出金である。

第4款 保健事業費

支出額は、2,571,164,560 円で、不用額は 229,164,440 円であり、予算に対し 91.82%の執行率であった。

内容は、構成市町村への健康診査事業委託料である。

第5款 公債費

一時借入がなかったため、20,380,000 円が不用額であった。

第6款 諸支出金

支出額は、14,774,414,853 円で、不用額は 1,147 円であり、予算に対し 100.00%の執行率であった。

内容は、主に市町村、国、県に対し、過年度負担金の精算額を償還金として支払ったものである。

第7款 予備費

第6款 諸支出金（保険料還付金及び還付加算金）へ 12,288,000 円を充用し、9,676,778,000 円が不用額となった。

